

■文書質問に対する回答

1-1 富士市内の年代別の新型コロナウイルス陽性者数、症状区分（累計） はどう把握しているか。

市内年代別の新型コロナウイルス陽性者数、症状区分はどう把握しているかについてですが、県が「新型コロナウイルス感染症県内感染動向」に関するデータを公表しており、患者居住地が富士市となっているデータは、別紙1のとおりです。

1-2 幼稚園・保育園在園者の陽性者数、症状区分（累計）をどう把握しているか。

現時点においては、幼稚園や保育園の在園児が、新型コロナウイルスの陽性が判明した場合であっても、陽性者数などを管理している保健所からは、在園児の陽性が判明したことなどの情報提供はありません。

幼稚園や保育園の在園児が、新型コロナウイルスの陽性であることが判明した場合、在園している幼稚園や保育園に連絡していただくことを、全保護者をお願いしているため、それぞれの幼稚園や保育園において陽性となった在園児数は把握し、また、症状については、各施設からの保護者への聞き取りにより把握しています。

1-3 小、中、高校生の陽性者数、症状区分（累計）をどう把握しているか。

教育委員会におきましては、小中学校で、児童生徒や同居家族等に新型コロナウイルスに関する賞状や感染が疑われる状況（抗原検査・PCR検査の受診とその結果、濃厚接触者の特定等）があった場合、児童生徒が在籍している学校に報告をしていただくよう、今までも複数回にわたり保護者の皆様をお願いしてきました。こうした状況が生じたときは、保護者の皆様から速やかに各学校にご連絡をいただいております。教育委員会では、各学校から報告を受けることで、新型コロナ陽性者数の状況を把握しています。

また、症状区分につきましては、把握をしていますが、発症日や検査日、家族の状況、行動履歴、新型コロナ陽性者となった児童生徒のその後の症状等を保護者からの聞き取りなどにより、一覧表に取りまとめて把握をしています。

さらに、保護者からの連絡がない、又は保護者からの連絡が遅れる等から、対応が後手になることを防ぐため、放課後児童クラブを管轄しているこども未来課や、保育園・幼稚園を管轄している保育幼稚園課と連絡を密にして、感染情報を共有できるよう努め、さらに、感染拡大防止の対策を講じる上で、迅速かつ的確に助言を得られるよう保健所とも連携をしています。

また、富士市立高校におきましても、同様に生徒一人一人の状況を把握しています。

2- (1) 「12歳～15歳の子どもへの接種」について、その判断者、基準、具体的な対応はどのように想定しているか

公益社団法人日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会は、「新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」として、子どもへの接種に関する提言をまとめています。(2021年6月16日付け提言、9月3日改訂)

それによりますと、子どもへの感染源の多くは、周りにいる成人であることから、まずは周囲の成人がワクチン接種を受けることにより、子どもへの感染を予防することとしています。

次に、重篤な基礎疾患のある子どもへのワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐことが期待される、としています。

また、健康な子どもについては、小児患者の多くは軽症であるが、まれに重症化することもあり、同居する高齢者がいる場合には感染を広げる可能性もあることから、ワクチン接種は有意義である、とされています。

さらに、いずれの場合においても、先行する成人への接種状況を踏まえて慎重に実施されることが望ましく、接種前・中・後におけるきめ細かな対応を行うことが前提である、とまとめられています。

また現在、デルタ株と呼ばれる変異ウイルスにより、子どもへの感染の比率が高まっており、教育の現場などでのクラスターの発生も危惧される状況下であり、子どもへのワクチン接種の必要性が高まっています。

日本小児科学会の提言の内容を踏まえ、富士市医師会などの関係機関と接種方法などについて協議を行いながら、ワクチン接種事業を進めていきます。

(2) 子どもへのワクチン接種に関し、情報提供すべきメリットや、リスクについてそれぞれどのように考えるか。また、それらの情報は、子ども及び保護者全員にわかりやすく伝える必要があると考えるが、どのように提供していくのか。

接種対象者の皆様には、成人から子どもまで区別せずに、新型コロナワクチン接種券を郵送する際に、予約方法やワクチン接種に関する注意事項などを記したリーフレット、ファイザー社製の「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を同封しています。

また、厚生労働省や内閣府、市のウェブサイトや、ワクチン接種予約サイトにおいても、新型コロナワクチンの安全性や有効性、さらに副反応などについて、広く情報提供も行っています。

併せて、接種は強制ではないことや、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について十分理解した上で、自らの意思で接種を受けていただけるよう、周知に努めています。

3 ワクチン接種が原因で後遺症等を発症した場合、法定受託事務として実施する富士市の責任はどこまで及ぶのか。

ワクチン接種では、一時的な発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの、比較的よく起こる副反応以外にも、副反応による健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じることがあります。究めて稀ではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、予防接種法には、「予防接種健康被害救済制度」が規定されています。

今回の新型コロナワクチン接種において、接種後に万が一健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、この救済措置を受けることができます。

なお、接種の際に仮に何らかの過失があった場合には、富士市はその責めを負う可能性はありますので、万が一にもこのような過失などが起きることがないように、富士市医師会、富士市薬剤師会など関係機関と連携し、注意を払いながら予防接種事業を進めております。

4 今回のワクチン接種は強制はなくあくまでも希望者制とされるが、富士市として子どもへの接種について、中止を含めた再検討を国に求める考えはないか。

現在、国内で変異ウイルスによる子どもへの感染事例が増加していますので、富士市として子どもへの接種について、中止を含めた再検討を国に求める考えはもっていません。

新型コロナワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化予防に対してワクチン接種の有効性が認められており、国の手引きをもとに進めています。

また、今回の新型コロナワクチン接種は、予防接種法第9条の臨時接種の規定が適用されていますが、あくまでも接種は強制ではなく、予防接種を受ける方には、自らの意思で接種を受けていただくものであり、接種を受ける方の同意がないまま予防接種が行われることはありません。

今後も市民の皆様にはこの趣旨を御理解いただけるよう努めながら、予防接種事業を進めていきます。

■子どもへのワクチン接種に関する補正予算に関する議案 質疑議事録

◆18番（小池智明 議員） 議案書No.2の38、39ページの4款衛生費1項12目新型コロナウイルスワクチン接種費について質疑いたします。

これまでは16歳以上だったものを、12歳から15歳までに拡大するよという意図でこの補正予算を上程したわけですがけれども、12歳から15歳というと小学校6年生から中学生に該当しますけれども、まず、教育次長に伺いますけれども、富士市内の小中学生の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の累計と、最終的な症状、例えば残念ながら亡くなっちゃったよとか、あるいは重症化したですとか、軽症、無症状、その人数について伺います。

○議長（米山享範 議員） 教育次長。

◎教育次長（片田等 君） 小中学校における陽性者数につきましては、令和2年度が16人、全て無症状でございます。令和3年度につきましては101人、うち43人に症状がありまして、9割が発熱、その他が喉の痛みと頭痛で、いずれも軽度でございます。令和3年度、令和2年度を累計いたしますと117人、発症者は約37%、無症状者は約63%でありました。なお、令和3年度の101人のうち80人が夏休み期間中の陽性者となっております。

以上です。

○議長（米山享範 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 分かりました。小中学生は2年で117人、重症化した、あるいは亡くなった方はいなかったということです。無症状者が63%ということですがけれども、これを見ると国の傾向と同じなわけですよ。厚労省でも毎週陽性者数の実態を公表していますけれども、9月28日現在で、10代未満がこれまで約9万人の陽性カウントがあります。重症者数は1人、死亡者数はゼロ。10代、これは20歳未満ですがけれども、17万人陽性者数がありますけれども、重症者数はゼロ、死亡者数は、基礎疾患が非常にあったということで2人。要は、子供は陽性者になる、ほぼ感染者ということですがけれども、感染しても重症化しないし、もちろん亡くなることもないと。子供にとっては、これは私の考えかもしれませんが、それほど毒性が強い病気ではないと考えます。

それで、2つ目の質疑ですがけれども、保健部長に伺いますけれども、今回、成長中の子供たちにもワクチンを接種するという意図で補正予算を計上していますけれども、成長中の子供たちに対するワクチンの安全性、あるいは長期的な影響について、富士市としては何を根拠に、どう判断しているんでしょう

か。今回打つということですが、その安全性、あるいはその判断の根拠、そのあたりをお答えください。

○議長（米山享範 議員） 保健部長。

◎保健部長（町田しげ美 君） 成長中の子供たちに対するワクチンの安全性や長期的な影響について御質疑いただきました。富士市として、何を根拠にどう判断しているかについてでございますけれども、今回の新型コロナワクチン接種事業につきましては、本市では集団接種会場や個別接種会場とも現在ファイザー社製のワクチンを使用しております。ファイザー社製のワクチンをはじめとする全ての新型コロナワクチンの有効性及び安全性の評価につきましては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等での検討を経まして、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においてその使用が承認されております。国で有効性、安全性について評価をして薬事承認しているということでございます。

さらに、本年6月1日には、国の指示により予防接種事業の対象者の年齢がそれまでの16歳以上の者から12歳以上の者までに引き下げられてございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、その流行及び長期化により国民の生命、健康はもとより、社会経済にも極めて甚大な被害を及ぼしております。このため、今回の予防接種事業は国の主導の下、国民への円滑な予防接種を実施し、かつ身近な地域において接種を受けることができるよう、予防接種法附則第7条の特例規定によって臨時接種とみなして同法の各規定が適用されております。

市としましては、予防接種法をはじめ国が作成しております新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領や新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに基づきまして、予防接種事業を実施しているところでございます。

このようなことからですが、議員お尋ねのワクチンの安全性、長期的な影響の有無につきまして、各自治体が個別に判断するといった性格のものではないと考えております。新型コロナウイルスワクチンにつきましては新しいワクチンでありますので、子供たちへの安全性や長期的な影響が御心配だというお考えだとは存じますけれども、本市における本事業の実施について御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（米山享範 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 今の保健部長の答弁を要約すると、国が承認したものだと、根拠、あるいは有効性、安全性を自治体が個別に判断するものではないと考えるということでした。

確かに富士市のワクチン接種の実績から見ると、例えば中央病院では、ワク

チンを高齢の方は打ったので中等症以上の方はもう入院してないよというような報告も受けています。そういった意味では、大人にとっては発症防止あるいは重症化防止という短期的な観点からは確かに有効だと私も思います。ただ、今、保健部長から、国が承認をしたと言いますけれども、これ特例承認ですよ。ファイザー社もまだ来年まで治験中なわけです。ほかの会社もみんなそうです。そういう中で、実際にこれは厚労省のホームページに出ていますけれども、まだ子供は全国的にもほとんど今打っていませんから、ワクチン接種した大人の中で、ワクチン接種の副反応疑いで亡くなっていると厚労省に、医師、もしくは製薬会社から報告された人は全国で10月1日現在1200人以上、重篤化と報告された人は4700人以上いるわけです。

インフルエンザのワクチンを毎年打ちますよね。富士市でも高齢者の方には打ってくださいということで補助も出したりしています。子供たちもたくさん打っています。新型コロナワクチンで亡くなった、あるいは重篤化したという可能性があるという医者あるいは製薬会社が国に報告した人数がインフルエンザのワクチンで亡くなったり、重篤化している人の数と比べると数十倍から数百倍多いわけです。

また、今回のワクチンは遺伝子ワクチンということで、世界で初めての取組で、長期的な影響は分からないわけですよ。私は子供たちに対しては極めて慎重に考えなきゃならないと思います。

最後の質疑なんですけれども、こうした中で、接種するかどうか迷っている、そういう保護者の方からも私は話を何人か聞きました。市というか、これは国から全部来ていると思うんですけれども、ファイザー社の説明書を読んでも、これはあくまでも希望制、任意です。しっかり判断してください、まれに副反応がありますと書いてあるだけで、何を基に判断したらいいのか分からないので怖い、ましてそういう情報も漏れ聞こえてくると。今私が言っているのは厚労省がちゃんと出している情報ですよ。

そうすると、今の話を要約すると、1回目の質疑で、子供は重症化しない、死亡例も少ない、一方で、ワクチンの副反応は大人に限っては、インフルエンザと比べると非常に高いと。こういったデータを、判断を保護者に委ねるのであれば、幾ら国からの法定受託事務だといっても、しっかりと一番市民に近いところで接種の仕事を任されている富士市として、市民にしっかりとこういう状況ですよというデータを分かりやすく示すという考えはありませんか。

もう子供たちの受付は始まっていますけれども、まだ迷っている方もいらっしゃると思います。そういう考えはありませんか。

○議長（米山享範 議員） 保健部長。

◎保健部長（町田しげ美 君） 議員が心配されていることは、こちらもよく承知しておるところでございます。確かに子供への副反応につきまして心配される保護者の方もいらっしゃると思いますので、市としましては、そういった

皆様方にしっかりとした情報について、市の情報というよりも国からの情報になってしまいますけれども、お知らせをしていきたいと考えております。
以上でございます。